

事項	計画の概要	推進状況
		<p>◎ 農山漁村活性化定住圏創造事業(4年度一) 過疎地域等において、地域産業創出型、資源総合利活用型、広域展開型、効果促進型の事業類型区分のうち一つを選択して、必要な施設の整備を行い、快適で潤いのある農山漁村社会を創造 平成4年度予算 1,729 百万円 平成5年度予算 4,763 百万円 平成6年度予算 2,401 百万円</p> <p>◎ 新山村振興農林漁業対策事業(4年度一) 振興山村地域において、山村活性化ビジョンを策定するほか、農林漁業振興重点型、都市との交流促進重点型、定住条件整備重点型、効果促進型の事業類型区分のうち一つを選択して、重点的・効率的に施設等の整備を行い、美しく快適で活力ある地域づくりを推進 平成4年度予算 4,910 百万円 平成5年度予算 21,762 百万円 平成6年度予算 8,127 百万円</p> <p>○ 中山間集落機能強化等促進事業の実施(5年度一) (第6章第2節(3)参照)</p> <p>◎ 林業地域総合整備事業の実施(5年度一) (第6章第2節(3)参照)</p> <p>◎ 特定下水道施設共同整備事業の実施(5年度一) 中小市町村における効率的な下水道整備を図るため、複数の地方公共団体を対象とする共同施設に対する補助対象範囲を拡充し、当該事業として実施 平成5年度事業費 下水道事業費 39,175億円の内数 平成6年度事業費 下水道事業費 30,147億円の内数</p> <p>● 「第9次漁港整備長期計画」(6年度-11年度)の策定(6.3.11 閣議決定) (第9章第2節2.(4)参照)</p>

事項	計画の概要	推進状況
	<p>(6)都市公園等について、歩いて行ける範囲の公園の普及率を上げるなど市街地における公園の容易な利用</p> <p>(7)歴史や自然等地域の個性をいかした美しく、潤いのある社会資本の整備、屋外広告物の適正な規制・誘導などにより、人々が愛着をもてる景観を形成</p>	<p>○ 「公害防止事業団法の一部を改正する法律」(4.10.1 施行) (第6章第3節1.(2)参照)</p> <p>○ 都市計画中央審議会答申 (第4章第2節2.(3)参照)</p> <p>○ 都市公園法施行令改正(5.6.30 施行) (第4章第2節2.(3)参照)</p> <p>○ 「治山治水緊急措置法」の改正(4.4.24 施行) (第4章第4節3.(2)参照) 「第8次治水事業5箇年計画」の策定(4.9.1閣議決定)(4年度-8年度) (第4章第4節3.(2)参照) 「第8次治山事業5箇年計画」の策定(4.9.1閣議決定)(4年度-8年度) (第4章第4節3.(2)参照)</p> <p>◎ なぎさリフレッシュ事業の創設(4年度-) 海岸堤防を緩傾斜に改築するとともに既設の消波ブロックを沖合施設に転用することにより、自然環境、景観等に優れた海岸を回復するとともに海浜へのアクセスを改善 平成4年度予算 海岸事業費 677 億円の内数 平成5年度予算 海岸事業費 819 億円の内数 平成6年度予算 海岸事業費 638 億円の内数</p> <p>● ふるさと砂防事業の創設 市町村が溪流を軸として進めるオートキャンプ、テニスコート等のレジャー関連施設の整備と複合かつ一体化した良質な基盤施設としての砂防施設を整備するため都道府県知事の委任を受けて市町村長が事業実施にあたる砂防事業を実施 平成6年度事業費 砂防事業費 323,210 百万円の内数</p> <p>◎ 街なみ環境整備事業の創設(5年度-) 地方公共団体の条例等により景観形成を図るべきこととされている区域を対象に追加、修景施設等を補助対象に追加。 (第6章第3節1.(4)参照)</p> <p>◎ 新・美しいむらづくり特別対策の推進(4年度-) (第6章第2節(3)参照)</p>

事項	計画の概要	推進状況
	<p>(8) 緑の整備については、景観や親しみに配慮して緑化の行われている道路河川、急傾斜地、港湾、漁港の割合を向上させる</p>	<p>◎ 地方特定河川等環境整備事業の創設(4年度—) 河川管理者等が行う改修事業等と併せて地方公共団体が単独事業として実施する緑地、公園、運動場等の整備事業を一体的、総合的に実施することにより、効率的な施設整備を推進 平成4年度予算 236 億円 平成5年度予算 654 億円 平成6年度予算 約500 億円</p> <p>◎ 道の駅整備事業を創設(5年度—) 地域の個性と創意工夫を活かした地域振興施策を支援するため、旅行者やドライバー等の道路利用者に対して地域情報を提供する街の顔として「道の駅」の整備を推進する。 平成5年度事業費 3,000百万円 平成6年度事業費 3,700百万円</p> <p>◎ 電線類の地中化の推進 安全で快適な通行空間を確保し、都市景観の向上を図るため、キャブシステムの整備を中心とした電線類の地中化を実施。 平成4年度予算 252 億円 平成5年度予算 266 億円 平成6年度予算 295 億円</p> <p>◎ 歴史的な港湾施設の保全、再生やその周辺整備及び景観に配慮した港湾の整備 豊かで潤いのある港湾空間を創造するため、港湾施設の親水性の向上、多様化するレクリエーション需要への対応及び良好な景観の形成に配慮した施設を整備。 平成4年度予算 港湾整備事業費 6,273億円の内数 平成5年度予算 港湾整備事業費 8,919億円の内数 平成6年度予算 港湾整備事業費 6,645億円の内数</p> <p>○ 道路審議会建議(4.6.22) (第6章第3節2.(2)参照)</p> <p>○ 「第11次道路整備5箇年計画」の策定(5年度—9年度) (第6章第3節2.(2)参照)</p>

事項	計画の概要	推進状況
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「治山治水緊急措置法」の改正(4.4.24 施行) (第4章第4節3.(2)参照) 「第8次治水事業5箇年計画」の策定(4.9.1閣議決定)(4年度-8年度) (第4章第4節3.(2)参照) ◎ ふるさとの川整備事業 周辺の景観や地域整備に調和した良好な水辺空間形成するための治水施設整備 平成4年度予算 河川事業費 12,031億円の内数 平成5年度予算 河川事業費 13,817億円の内数 平成6年度予算 河川事業費 10,665億円の内数 ○ 斜面問題懇談会中間提言(4.8.11) (第4章第4節3.(2)参照) ○ 「第3次急傾斜地崩壊対策事業5箇年計画」の策定(5年度-9年度) (第4章第4節3.(2)参照) ○ 「都市緑化のための植樹等五箇年計画(第4次)」を策定(4年度) 安全で潤いのある緑豊かな都市環境の形成を図るため、平成4年度を初年度とする「都市緑化のための植樹等五箇年計画(第4次)」を策定 ◎ 港湾における緑地の整備 (第9章第3節2.(3)参照) ● 都市緑化推進事業の創設(6年度-) 市民・行政・民間企業等が連携した住民参加による民有地等の緑化活動(グラウンドワーク)を推進するため、その支援措置として都市緑化推進事業を創設。 ● 都市緑地保全法の一部を改正する法律案(6.3.25 国会提出) 市町村を中心に官民一体となった多面的な取り組みを支援することにより、都市公園の整備と併せて民有緑地の保全や都市の緑化を総合的かつ計画的に推進。

事項	計画の概要	推進状況																																							
2. 圏域内の交通と交流の充実 (鉄道混雑の緩和)	(1)鉄道混雑の緩和	<p>○ 運輸政策審議会答申「21世紀に向けての中長期の鉄道整備に関する基本的考え方について」(4.6.19) 今後の都市鉄道の混雑緩和等について整備目標等を設定。</p> <p>◎ 大都市圏における通勤の長時間化、混雑区間の長距離化の改善のための運輸政策審議会答申等に基づく新線建設、複々線化等輸送力増強工事等の推進。 平成4年4月以降開業した路線は、横浜市営地下鉄3号線(新横浜～あざみ野間)、大阪市営地下鉄6号線(動物園前～天下茶屋間)等であり、新たに新線建設に着手した路線は、常磐新線(秋葉原～新浅草間)、大阪市営地下鉄7号線(心斎橋～大正間)等。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成4年度</td> <td>都市鉄道整備助成事業</td> <td>720億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無利子貸付(都市鉄道枠)</td> <td>251億円</td> </tr> <tr> <td>平成5年度</td> <td>都市鉄道整備助成事業</td> <td>1,045億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無利子貸付(都市鉄道枠)</td> <td>291億円</td> </tr> <tr> <td>平成6年度 予算</td> <td>地下高速鉄道整備事業費補助(59,310百万円)において、地方公営企業に準じる第三セクター(地方公共団体による出資比率が50%以上であるもの)が整備する地下鉄事業についても、補助対象とすることとされた。 特定都市鉄道整備積立金制度の拡充(税制)</td> <td></td> </tr> </table> <p>◎ 「公営地下鉄事業特例債制度」の拡充(5年度一) 公営地下鉄事業の経営が依然として厳しい状況にあることにかんがみ、その経営改善を図るため、現行の特例債に係わる財政措置を継続するとともに、新たな特例債の発行を認め、利子及び元金について、国及び一般会計が負担</p> <table border="0"> <tr> <td>平成5年度</td> <td>新々特例債発行額</td> <td>445億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般会計繰出金(特例債元金)</td> <td>575億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td> " (利子補給)</td> <td>54億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公営地下高速鉄道事業助成金(国庫補助)</td> <td>54億円</td> </tr> <tr> <td>平成6年度</td> <td>新々特例債発行額</td> <td>421億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般会計繰出金(特例債元金)</td> <td>565億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般会計繰出金(利子補給)</td> <td>56億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公営地下高速鉄道事業助成金(国庫補助)</td> <td>56億円</td> </tr> </table>	平成4年度	都市鉄道整備助成事業	720億円		無利子貸付(都市鉄道枠)	251億円	平成5年度	都市鉄道整備助成事業	1,045億円		無利子貸付(都市鉄道枠)	291億円	平成6年度 予算	地下高速鉄道整備事業費補助(59,310百万円)において、地方公営企業に準じる第三セクター(地方公共団体による出資比率が50%以上であるもの)が整備する地下鉄事業についても、補助対象とすることとされた。 特定都市鉄道整備積立金制度の拡充(税制)		平成5年度	新々特例債発行額	445億円		一般会計繰出金(特例債元金)	575億円		" (利子補給)	54億円		公営地下高速鉄道事業助成金(国庫補助)	54億円	平成6年度	新々特例債発行額	421億円		一般会計繰出金(特例債元金)	565億円		一般会計繰出金(利子補給)	56億円		公営地下高速鉄道事業助成金(国庫補助)	56億円
平成4年度	都市鉄道整備助成事業	720億円																																							
	無利子貸付(都市鉄道枠)	251億円																																							
平成5年度	都市鉄道整備助成事業	1,045億円																																							
	無利子貸付(都市鉄道枠)	291億円																																							
平成6年度 予算	地下高速鉄道整備事業費補助(59,310百万円)において、地方公営企業に準じる第三セクター(地方公共団体による出資比率が50%以上であるもの)が整備する地下鉄事業についても、補助対象とすることとされた。 特定都市鉄道整備積立金制度の拡充(税制)																																								
平成5年度	新々特例債発行額	445億円																																							
	一般会計繰出金(特例債元金)	575億円																																							
	" (利子補給)	54億円																																							
	公営地下高速鉄道事業助成金(国庫補助)	54億円																																							
平成6年度	新々特例債発行額	421億円																																							
	一般会計繰出金(特例債元金)	565億円																																							
	一般会計繰出金(利子補給)	56億円																																							
	公営地下高速鉄道事業助成金(国庫補助)	56億円																																							

事項	計画の概要	推進状況
		<p>○ 公営地下鉄事業に対する追加出資(5年度一) 公営地下鉄事業の経営基盤の強化を図るため、昭和58年度から平成元年度までの地下鉄建設事業分に対し、出資率を10%から20%に引き上げて追加出資を行うこととし、所要の財政措置を講じることとしており、平成6年度においては、昭和59年度の地下鉄建設事業分に対して追加出資 平成5年度追加出資 232億円 平成6年度追加出資 249億円</p> <p>○ 「快適通勤推進協議会」の設置(5.9.9) 運輸省の時差通勤問題懇談会における中間報告の提言及び、労働省の通勤事情の改善等に関する調査研究報告の提言を踏まえて、学識経験者、労使代表、運輸省・労働省等の関係行政機関などで構成する快適通勤推進協議会を平成5年9月に設置。</p> <p>● 地下鉄緊急整備事業(6年度一) 公営地下鉄事業の一層の整備推進を図るため、国庫補助事業と連携しつつ、地方単独事業を積極的に活用する「地下鉄緊急整備事業」を実施する。 平成6年度 都市高速鉄道事業債(特別分) 42億円</p> <p>● 地方公営企業に準じる第三セクター地下鉄事業(6年度一) 地方公営企業に準じる第三セクターが運営する地下鉄事業の整備推進を図るため、第三セクター地下鉄に対する地方公共団体からの出資及び貸付に要する地方債並びに建設費補助について、所要の地方財政措置を行う。 平成6年度 出資債 12億円 地方団体補助金 7億円</p> <p>● 通勤通学混雑緩和のためのオフピーク通勤推進(6年度一) 快適通勤推進協議会及び地域部会の開催、「快適通勤推進月間」の設定等による広報活動の展開、時差通勤等の効果を把握するための調査の実施などによる時差通勤、フレックスタイム制等の導入の促進。 平成6年度予算 12百万円</p> <p>● 勤労者の快適通勤実現のための環境整備(6年度一) 快適通勤推進協議会及び地域部会の開催、時差通勤、フレックスタイム制等導入に向けた広報、啓発、相談・援助活動等の実施。 平成6年度予算 159百万円</p>

事項	計画の概要	推進状況
(交通渋滞や路上駐車緩和)	(2)体系的な道路網の整備、交差点の改良等、民間駐車場への助成、公共駐車場の整備等	<p>○ 道路審議会建議 (4.6.22) 長期的な視点に立った今後の道路整備の進むべき方向について「ゆとり社会のための道づくり」として建議 活力ある経済に支えられた「ゆとり社会」の実現のために、今後の道路政策の目標を、「豊かな生活の実現」、「活力ある地域づくり」、「人、自然に優しい環境の形成」の3つに置いて道路整備の基本的方向を提言</p> <p>○ 「第11次道路整備5箇年計画」の策定 (5年度-9年度) 生活大国を目指し、活力ある経済に支えられた「ゆとり社会」を実現するため、国民の要請に応え、道路整備の立ち遅れに緊急に対応すべく、平成5年度を初年度とする第11次道路整備5箇年計画を策定 計画額 760,000 億円(対前期計画 43%増) 高規格幹線道路 153,000 億円 (高規格幹線道路新規供用延長1,880km) 一般道路 257,400 億円 有料道路 83,600 億円 地方単独事業 252,000 億円 調整費 14,000 億円</p> <p>○ 新渋滞対策プログラムの策定 (5年度-) ・バイパス・環状道路の整備、交差点や踏切の立体化等の交通容量拡大策の推進 ・相乗りの促進、時差通勤、フレックスタイムの導入等の交通需要マネジメント施策の推進</p> <p>● 道路交通情報通信システム (VICS) の整備着手 (平成6年度-) 従来からの道路情報板等の道路交通情報システムの整備に加え、高速自動車国道等で新たに道路交通情報通信システム (VICS) の整備に着手する。 平成6年度予算 道路情報提供装置等 (576 億円) の内数</p>

事項	計画の概要	推進状況
		<p>○ 駐車場整備促進税制（所得税、法人税、不動産取得税、固定資産税）の延長及び拡充（5年度税制改正） 適用期限を2年延長 割増償却の対象に駐車場の機械部分を追加</p> <p>○ 自転車駐車場整備促進税制の創設（5年度一） 地下式・立体式の都市計画駐車場等の建築物及び機械装置に対する割増償却（所得税、法人税） 地下式・立体式の都市計画駐車場に係る軽減措置（不動産取得税、固定資産税） 都市計画駐車場に対する非課税措置（事業所税）の各制度を創設</p> <p>◎ 駐車場の整備（4年度一） 4年8月の総合経済対策の一貫として行われた民間設備投資の促進策の中に、中小企業新技術体化投資促進税制の対象設備の追加があり、「機械式駐車設備」を新規追加。</p> <p>◎ 道路事業による駐車場整備の推進 民間等に対する道路開発資金の低利子融資を行うとともに、公的主体に対する特定交通安全施設等整備事業の補助、有料融資事業等の無利子融資等により駐車場整備を推進。 平成4年度予算 650 億円 平成5年度予算 896 億円 平成6年度予算 901 億円</p> <p>◎ 駐車場有効利用システムの整備に対する補助制度の創設（4年度一） 週末における専用駐車場の一般開放を含めた既存駐車場の統合運用を実施 平成4年度事業費 共同駐車場整備促進事業費 1,025百万円の内数 平成5年度事業費 共同駐車場整備促進事業費 2,582百万円の内数 平成6年度事業費 共同駐車場整備促進事業費 1,530百万円の内数</p>

事項	計画の概要	推進状況
<p>(地方圏の交通の利便性の向上)</p>	<p>(4)地域高規格道路を軸とした道路ネットワークの整備、幹線鉄道の高速度化を軸とした公共交通サービスの向上</p>	<p>◎ 共同駐車場整備促進事業の拡充 (4年度-) 共同駐車場の整備主体に係わる人数要件を、従来の「10人以上の地権者等」に加え「地方公共団体及び2人以上の地権者等」を加えることにより緩和 平成4年度補正予算事業費 180 百万円 平成5年度事業費 (事業全体) 2,582 百万円 平成6年度事業費 (事業全体) 1,530 百万円</p> <p>○ 車庫等の専用駐車場に対する日本開発銀行等による融資制度の創設 (4年度-) (4年度総合経済対策) 10台以上収容の専用駐車場に対する融資制度、地域要件あり 日本開発銀行については 平成4年度融資額 三大都市圏 都市開発枠 1,850 億円の内数 地方圏 地方開発枠 1,880 億円の内数 平成5年度融資額 三大都市圏 都市開発枠 2,600 億円の内数 地方圏 地方開発枠 2,280 億円の内数 平成6年度融資額 合計 5,110 億円の内数</p> <p>◎ 商業基盤等施設整備事業の実施(3年度-) 魅力ある商店街・商業集積づくりに必要なコミュニティホール、駐車場等の商業基盤等施設の整備に対する補助を実施。 平成4年度予算 119億円 平成5年度予算 105億円 平成6年度予算 134億円</p> <p>● 都市計画駐車場に係る地価税の特例措置の創設 (6年度-) 一定の都市計画駐車場の土地等に係る地価税を非課税</p> <p>○ 道路審議会建議 (4.6.22) (第6章第3節2.(2)参照)</p> <p>○ 「第11次道路整備5箇年計画」の策定 (5年度-9年度) (第6章第3節2.(2)参照)</p> <p>◎ 地域高規格道路の整備の推進 ・平成4年度より調査に着手 (4年度調査費 100 百万円) 5年度調査費 568 百万円 ・平成6年度より事業に着手 (6年度調査費 583 百万円)</p>

事項	計画の概要	推進状況
	(5)離島等における公共交通の確保	<p>◎ 幹線鉄道活性化事業 北越北線及び石勝線・根室線の高速化を引き続き推進する。 平成4年度幹線鉄道活性化事業費助成 1,126百万円 平成5年度幹線鉄道活性化事業費助成 955百万円 平成6年度幹線鉄道活性化事業費助成 806百万円</p> <p>◎ 鉄道整備基金による幹線鉄道に対する無利子貸付 田沢湖線・奥羽線(盛岡～秋田間)新幹線直通運転化工事、山陰線・宮福線等(園部・天橋立間)、日豊線(小倉・大分間)等の高速化工事等を引き続き推進。 平成4年度無利子貸付(幹線鉄道枠) 24億円 平成5年度無利子貸付(幹線鉄道枠) 112億円 平成6年度無利子貸付(幹線鉄道枠) 118億円</p> <p>○ 「奥地等産業開発道路整備臨時措置法」の延長(5.3.29) 第8次奥地等産業開発道路整備計画(5-9年度)(5.5.28閣議決定) 交通条件が極めて悪く産業の開発が十分に行われていない山間、奥地等の地域における産業の総合的な開発の基礎となる道路の整備。近年、特に都市を含めた他地域との交流の必要性が増大しているため、対象道路として従来の一般県道、市町村道に加え新たに主要地方道を追加。 計画額 2,960億円</p> <p>◎ 離島における交通施設整備の拡充 離島交通に用いる旅客ターミナル等離島港湾の整備を継続して推進。 平成4年度予算 港湾整備事業費 6,273億円の内数 平成5年度予算 港湾整備事業費 8,919億円の内数 平成6年度予算 港湾整備事業費 6,645億円の内数</p> <p>◎ 離島航路整備費補助等 離島航路事業者に対し離島航路の維持整備を図るため「離島航路整備法」に基づき、その欠損の一部を補助しており、平成6年度から新たに離島航路船舶の近代化を図るため、これに要する費用の一部の補助を実施。 平成4年度予算 離島航路整備費補助金 40億円 平成5年度予算 離島航路整備費補助金 42億円 平成6年度予算 (離島航路整備費補助金 41億円 (離島航路船舶近代化建造費補助金 1億円</p>

事項	計画の概要	推進状況
(圏域内における情報通信基盤の整備)	(6)圏域内における情報通信基盤の整備	<p>○ 民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法(民活法)に基づく特定施設の整備の推進 平成4年度予算(財投)5,730億円の内数 平成5年度予算(財投)7,280億円の内数 平成6年度予算(財投)7,610億円の内数</p> <p>○ 地域衛星通信ネットワーク整備の推進(2年度一) 全国の地方公共団体間で、衛星通信システムを利用したネットワークの整備を推進、現在19都県においてネットワークの運用を開始、その他の6県において地球局を整備中。</p> <p>○ 電気通信格差是正事業の推進(3年度一) 地域間に存在する情報格差を是正するための基盤整備を行う電気通信格差是正事業を推進。 電気通信格差是正事業として、自動車電話等の移動通信サービスが使えない地域(3年度一)、民放テレビ放送の難視聴地域(3年度一)、沖縄県先島地区の民放テレビ放送の難視聴地域(4-5年度)、民放中波ラジオ放送の受信障害地域(4年度一)、原因者の特定が困難な都市の受信障害地域(5年度一)、小笠原地区のテレビ放送の難視聴地域(6年度一)を解消するための基盤整備を行う事業や、首都圏に集中する情報の共有化、情報の地方への還流、地域間の情報交流のための地域・生活情報通信基盤の高度化(6年度一)のための事業を実施。 平成4年度予算 2,016 百万円 平成5年度予算 3,042 百万円 平成6年度予算 2,554 百万円</p>